

発行者 野田省一・後援会
電話(昼)45-2426・(夜)45-2703
携帯 090-4873-1915
E-mail nodac@nodac.co.jp

後援会討議資料

私の議会報告

”努力するものは夢を語り、怠業の人は不平を述べる”

今回で私自身の発行は33回目になりました。ご意見・ご要望がありましたら、お聞かせください

3月定例議会
可決
総額134億予算
8%減

合併後、真の予算編成

3月11日むかわ町四季の館での日曜議会から16日までの6日間、定例議会が開催されました。

11日は四季の館で一般質問に10人が登壇、翌日より通常の議場にて主に19年度の予算審議をし、一般会計86億円(昨年比1.9%減)で提案の通り可決し終了いたしました。

主な事業では、●鷗川中学校改築調査設計●運動公園パークゴルフ場新設◎地域通貨事業◎児童生徒医療費還元事業◎消防自動車更新●大原公営住宅建設◎情報通信基盤整備(デジタルTV)◎バス事業見直し◎特色ある地域づくり事業地域自治区◎郵便局での証明書交付などですが、詳細は町の広報をご覧ください。

さて、私の独断と偏見による今回の予算批評ですが、昨年は大型事業として穂別地区の情報基盤整備(デジタルTV)関連、穂別診療所改築と穂別地区での大型事業が実施

され、今年には予定では鷗川地区での厚生病院の改築があげられていきましたが、医療制度改革でこれまで通りの厚生病院の経営の見通しがたらず、厚生病院の改築が一時棚上げにならざるを得ない状況となり、鷗川地区の次の課題としての鷗川中学改築が前倒しで設計実施が予算化されました。

その他も今年には予算額的には鷗川地区の事業が多く(予定通り)実施されます。

合併して1年がたちましたが、おおかた予定通り大きな変化なく過ごせたものとおもいますが、いかがでしたでしょうか？

さて、18年度は、合併前の旧町の予算を合算したような予算でもありましたが、今議会での19年度予算は、新町・新町長の下で編成された予算でもありましたので、どのようなものかと注視していましたが、地方行政を取り巻く環境の厳しさばかりを感じるものでした。

合併後、1年間の議会を通して思う「事は旧穂別町時代は、旧鷗川町に比べて、めま湯の中に浸かっていたようにも思えます。

旧町時代は、少ない人口のなかで、顔が見える範囲で行政サービスが施され、全ての面で穂別のほうが優しい行政サービスだったとも思われます。

人口が1万人になり、住民の「顔」が見えづらくなるぶんより細やかな配慮ができるかが今後の最大の行政の課題ではないでしょうか。

■今後とも、皆様の声を行政に反映させてまいりますので、気軽に声がけ願います。

シリーズ思う 19年度予算審議を終えて

一般質問通告累計回数は平成18年6月定例議会からの一般質問の累計回数です。敬称は省略させていただきました

	中島	三上	大松	北山	野田	三倉	星	五十嵐	森本	長谷川	新田	吉井	奥村	小坂	津川	北村	中野	木下	山崎	竹中
通告一般質問累計回数	4	2	4	4	4	2		1		1	1				2	4	4			



問い 地域自治区

答 論議に期待

野田省一 地域自治区制度の現状と課題についてはどの様に考えていますか。

山口憲三町長 現状では月に一回熱心な協議がなされ、それぞれの協議会から町に対する提言もされ、また、行政に頼るばかりでなく自らが行動を起こさなくてはならないと議論もされ一定程度の成果があったとも考えられますし、さらに今後の継続した議論に期待しています。

野田 町と協議会との間で情報の共有を十分に行い、今後課題を見つげながら議論されるものと考えています。

野田 協議会の論議が深まりつつある時期に協議会の事業費に19年度の予算で実質的な両地区に差のある配分になり、協議会の意欲低下が懸念されるのではないですか。

山口町長 「特色ある地域づくり事業」として5百万円を計上し、地域固有で継続してきた事業を協議会が行っていくもので、事業費が偏ったとみるべきではないと思っております。

これからの論議によっては両地区で新たな事業の展開、も、ありうるので、新たな財源が発生する場合もあり、一

概に傾斜のある事業費の配分とは考えていません。

野田 事業費の500万円の内訳はどのようになっていますか。

富士助役 500万円の内、継続してきた事業で鶴川地区が200万円、穂別地区で300万円が該当する実態です。

野田 金額の多少を論じたのではなく、今両地区で一体感を醸成しようとしているときに、意欲を低下させるような配分は、して欲しくなかったが、この配分に対して配慮は考えなかったのですか。

山口町長 地域協議会は、事業費について論じる場ではなく、地域の課題解決を論じる場であり、その中で新たな議論の中から支援するものがあれば、今後事業費も変わってくるものと考えています。

野田 新しい考えがあれば、事業費についても考えていくとの今の発言が、地域協議会の皆さんにも伝わり今後の糧として論議が深まることを期待いたします。

問い バス見直し4月？

答 十月同時見直し

野田 先の定例議会において4月に見直しと表明されていたが、その後はどのようなようになっていきますか。

富士助役 4月に地域内バス、10月には代替バスと2段階での見直しと考えていましたが、鶴川地区と穂別地区間の道南バスが日に三往復となっていますが、地域間の骨格となつている路線を基本として、代替バス、地域内バスともに10月に同時に見直すべしと、考え方を変更しました。

野田 バス運行について地域の実情を把握するために意見集約が必要と先の議会で発言があったが、どのようなになっていますか。

富士助役 穂別地区については4月から12月までの利用実態調査、また土日の実車調査をし、地域バスの経路、ダイヤの見直しに反映をさせ、意見集約は自治会長会議などで地域説明していきます。

また、道路交通法の改定により公共交通会議の設置が義務付けられましたので新年度より実施いたします。

その内容は、行政部門、事業者、地域代表、公募により構成され地域の住民生活に必要なバスなどの旅客運行の利便性を図り地域の実情に即した運送サービスの実現に必要な事項を協議いたします。

野田 町政懇談会でデマンド型交通の導入の表明があったが、執行方針にも盛り込まれていないがどのようなになったか。

富士助役 地域からの盛り上がり、デマンド型運行の受け皿など成熟が必要であり将来的には、デマンド型も一つの手法として考えられますが、10月時導入には時期尚早と考えています。

野田 町民懇話会の資料にまで掲載し、町長の表明までであった事項ですから実現に向けて今後どのように考えますか。

山口町長 デマンド型交通の導入は、懇話会でも一考の価値がありとしましたが、行政サイドからではなく、民間からデマンド型交通の導入の発想があれば、行政も積極的に支援するという考えです。





疑問に答えて

どーなっているの？ 鷗川厚生病院

鷗川厚生病院関連で、「むかわ町」として、検討中でもありますが、穂別地区の皆さんにはこれまでの流れが判りにくく、皆さんより「どーなっているの」聞かれる機会が増えてきましたので、できるだけ簡単に解りやすく？解説させていただきます。

昨年春までの予定では
むかわ町が補助で
厚生連が建物新設予定

○運営補助は町が
赤字二分の一補助
機器更新は町の補助
合せて1700万円
補助（17年）

●制度の改革により
運営補助が
合せて1億数千万円
になってしまう。

昨年末・本年初め
改築計画を先送り
◎運営方法を含め
地域医療の充実を再考

本年初め
検討案として
公設民営化
指定管理者制度の導入
が示される

現在
指定管理者による
公設民営化を検討中

？何が問題なの？

医療制度改革で赤字の町の負担が1億数千万円に

指定管理者は誰が

厚生連が指定管理者になれるか

厚生連が不可の場合誰が？

公設病院に移管可能？

1つの町に2つの公設病院・診療所？

指定管理者で医療従事者が確保できるの？

指定管理者で経営が成り立つのか？

穂別診療所に影響はあるのか？

国の医療制度改革前は厚生病院は医療機器の補助を除くと赤字補填0円の時期もありましたが、十七年度は町の助成額は1400万円でしたが国の医療制度改革により赤字補填額が1億2千万円になり、これからも同等の額が必要になることが予測されますので町の財政では賄いきれません。

公設の病院に移管した場合に、厚生連にせよ、新たな医療法人にせよ医療スタッフの確保が出来るの？
毎日のように報道されていますが地方の病院で医者・看護士の確保が困難で病院の存続問題にもなっている状況で、今、公設病院は現実性のあるものなのでしょうか疑問です。

●厚生病院を運営しているのは、北海道厚生農業協同組合連合会です。ホクレンと同じ農協の連合会のひとつです。むかわ町では、これまで施設・機器整備については全額助成、医師確保費830万円、経営損失額の2分の1を助成し、地域医療の中心になってきていました。

■公設民営化
公設は、この場合町が建物を建て保有する事を意味し
民営化は、指定管理者に経営を委託することを意味します
●病院を町が建て保有し、民間医療法人に経営を委託することです。

●公設病院を町が持つと国から交付金が病床数などにより数千万円交付されますが公設の診療所では700万円の交付金になります。今回の検討案では厚生連から町に病院を移管し交付金を受ける試算をしています。
(野田私見ですが、鷗川厚生病院からむかわ町に病院を移管して公設にすることが、簡単にできるのか？)

対岸の火事ではない！

●何れにせよ、厚生連、国など、相手のある交渉事もあり推測の域をでないところでもあります、決して皆さんに不安を与えようとするものでもないことは、ご理解願います。●転ばぬ先の杖です●

地域医療に関して
6月までには一定の方向性がしめされます。

●穂別診療所は公設公営病院でしたので、これまででは1億近い国から交付金がありました。が、診療所になったこととで、暫定措置として5年間の優遇措置で段階的に減額され5年後は700万円の交付税額になります。
診療所も経営努力の結果、2億円の赤字を1億2千万円に減らしてきていますが、ここ数年の間にさらに赤字額を圧縮しなくてはならない状況です。
●対岸の火事では済みません。

●穂別診療所も1億2千万円の赤字があるのでは？